

～景品交換に伴うポイント集計の手続きを開始します～

2018.01.25

ポイントと景品の交換を2018年2月22日(木)から開始する予定です。

つきましては、景品交換にあたってポイントの集計を行いますので、以下の①～③に該当する参加者は、2018年2月8日(木)までに、港区役所環境課地球環境係(区役所8階)に持参または郵送してください。

①環境行動ポイントカードをお持ちの参加者

・ポイントカードを港区役所環境課地球環境係(区役所8階)に持参または郵送してください。

②みなとエコショップのレシートをお持ちの参加者

・レシート10枚1組をホチキスで止めて(10枚で100ポイント)、まとめたレシートの裏面に氏名・環境家計簿IDを記入し、港区役所環境課地球環境係に持参または郵送してください。

※①・②併せて1世帯最大1200ポイントまで反映できます。

③エコマークをお持ちの参加者

・「エコマーク」を台紙に貼り(1枚につき5ポイント<1世帯200枚まで>)、台紙に氏名等必要事項を記入し、港区役所環境課地球環境係に持参または郵送してください。

※台紙は下記ページの「エコマークの収集・提出」よりダウンロードしてください。

<http://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/minato-ecochallenge.html>

.....

■ポイントカード等の送付期間及び送付先

【期間】:2018年1月25日(木)～同年2月8日(木)

【送付先】:〒105-8511

港区役所環境課地球環境係(住所記載不要)

※提出された書類は返却いたしません。

.....

また『みなとエコチャレンジ』サイトにて、電気・ガス・水道の使用量を”自動反映”ではなく、ご自身で入力している参加者は、**2018年2月8日(木)までに「環境家計簿/マイページ」**より入力を完了させてください。

「環境家計簿/マイページ」

<https://savepower.jp/minato/>

.....
※2018年2月8日(木)までに未入力の場合は、今年度のポイント集計対象とはなりません。
(その場合は来年度のポイント集計対象となります)
.....